

令和3年度

施政方針

名護市

目 次

○ 市政運営の基本方針	1
○ 子ども・子育て支援	3
○ 名護湾沿岸のまちづくり	5
○ 医療・福祉の支援拡充	6
○ 地域のくらしと環境	7
○ 教育・文化・スポーツ振興	10
○ 経済・産業振興	11
○ 観光リゾート振興	13
○ 基地問題のスタンス	15
○ 予算概要	15
○ むすびに	17
資料編	
○ 令和3年度主要事業一覧	19

(市政運営の基本方針)

本日ここに、第 202 回名護市議会定例会の開会に当たり、御提案申し上げます議案の説明に先立ちまして、令和 3 年度の市政運営に臨む所信を申し述べ、議員各位を
5 はじめ、市民の皆様への御理解と御協力を賜^{たまわ}りますようお願い申し上げます。

私は、市長就任 4 年目を迎え、皆様にお約束した公約の数々は、市民をはじめ、名護市議会や職員の皆様の御支援、御協力のおかげで着実に成果を上げてまいりました。その変化は、市民の皆様にも実感していただいているものと自負しております。
10

現任期の残りの期間では、公約の実現に向け、引き続きスピード感をもって取り組むことに加え、複雑、多様化する行政課題や市民ニーズの的確な把握に努め、市民福祉の向上、地域資源を生かした自立的で持続可能な発展を目指します。
15

また、本市は本島北部地域の中で果たすべき役割があり、いまだ本島中南部に比べて、伸び悩む人口推移や雇用者所得などの課題を解決し、圏域人口の増加や社会資本整備の向上、観光振興の発展を実現するため、沖縄振興特別措置法や北部振興事業の継続実施に向けて取り組んでまいります。
20

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延^{まんえん}により、名護市では感染者数が 347 人（令和 3 年 1 月末時点）となるなど、市民生活や本市の経済へ大きな影響があり
25

ました。日々市民の命を守る医療従事者の皆様、感染拡大防止に努める保健所の皆様を始め、市民のために新型コロナウイルス感染症と向き合いながら、市民へのサービスを維持してくれている全ての関係者の皆様に、改めて厚く御礼を申し上げます。

本市といたしましては、国や県からの支援策に加え、本市独自の取組となる水道料金の減免やタクシーチケットの配布による買物支援、市内事業者への緊急支援給付金、なごむん商品券の発行を行い、インフルエンザワクチン接種の助成対象をこれまでの高齢者に加え妊婦まで拡大しました。また、特別定額給付金の対象とならなかった新生児への支援金給付など、可能な限りスピード感をもって市民や事業者の皆様への支援を行ってまいりました。

子ども・子育て支援につきましては、これまで行ってきた保育料、学校給食費、子ども医療費の無償化を引き続き推進し、子育て世帯が暮らしやすいまちづくりに取り組んでまいります。

名護湾沿岸のまちづくりににつきましては、これまでの基本構想を踏まえ、「21世紀の森公園周辺」及び「名護漁港周辺」を重点エリアとした基本計画の策定を進めております。令和3年度には、中心市街地への効果の波及^{はきゅう}につながる重点エリアの可能性調査を行い、名護湾沿岸の魅力向上に資する取組を進めてまいります。

教育の振興につきましては、ICT（情報通信技術）

の活用が日常のものとなる中、子どもたちの可能性を広げるため、児童生徒に1人1台のコンピュータ環境を整備するGIGAスクール構想の実現に向け取組を進めております。

5 また、子どもたちが経済的理由により高等教育への進学を断念することがないように、名護市^{きゅうふがたしょうがくきん}給付型奨学金の給付を実施いたしました。今後も本市の将来を担う子どもたちの創造性を育む教育環境の実現に向け取り組んでまいります。

10 医療の整備拡充につきましては、北部基幹病院の設立について、関係者との協議を重ね、令和2年7月には「北部基幹病院の基本的枠組みに関する合意書」を締結いたしました。今後も、市民をはじめとする北部地域の皆様の健康を保つため、充実した医療の提供が可能な北部基
15 幹病院の設立に向けて、関係者との協議を進め、設立を推進してまいります。

それでは、令和3年度の主要な施策の展開につきまして、ご説明申し上げます。

20 (子ども・子育て支援)

子ども・子育て支援につきましては、子育て環境の更なる充実を図るため、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。

待機児童の解消を図るため、既存の市内保育施設の改
25 修を行い、受け入れ枠の拡大を図る社会福祉法人等に対

して、改修に係る費用の一部を補助いたします。また、0歳から2歳児までの待機児童解消のため、小規模保育施設整備の支援に取り組みます。

- 保育士の確保に向けた取組として、保育士試験対策講座の実施、^{せんざいほいくし}潜在保育士等が市内保育施設に就職した場合の助成金の交付を引き続き実施します。また、保育士の正規雇用化を促進することで、保育士の処遇改善を図り、保育士の定着化に努めます。

- 国の幼児教育・保育の無償化の対象とはならない
10 ^{じゅうみんぜいかぜいせたい}住民税課税世帯で、0歳から2歳児までの保育料並びに3歳児以上の主食費及び副食費（副食費免除対象者を除く）の無償化を引き続き実施いたします。

- こども医療費の助成につきましては、平成31年度から開始しております、小学校1年生から18歳到達以降最初の年度末までの子どもたちを対象に、入院・通院共に
15 医療機関窓口での支払が必要のない^{げんぶつきゅうふほうしき}現物給付方式を引き続き実施いたします。

- 幼児教育・保育の総合的な提供を行うため、^{しょうちゅういっかん}小中一貫
20 ^{きょういくこうりょくふうがくえん}教育校^{いちりつようほれんけいがた}緑風学園に隣接する市立幼保連携型認定こども園の整備を行い、開園に向けて取り組んでまいります。

子どもの育ちと子育てを地域で支えるため、子どもの安全・安心な居場所を相談できる相談窓口、子どもから高齢者までが集い、^{たせだい}多世代交流を可能にする複合施設の整備に向けて取り組んでまいります。

- 25 子どもの貧困対策につきましては、令和2年12月に

名護市社会福祉協議会、日本郵便株式会社^{にっぽんゆうびん}と本市の3者で「名護市における子どもの貧困対策に関する協定書」を締結し、フードドライブについての取組を開始いたしました。

5 令和3年度におきましても、関係機関、地域、NPO法人及び民間団体と連携・協力体制を構築しながら、子どものライフステージに沿った総合的な対策を継続的に実施してまいります。

10 (名護湾沿岸のまちづくり)

名護湾沿岸のまちづくりにつきましては、令和元年度に基本構想を策定し、「市民が楽しめる空間」、「来訪者を惹きつける空間」、「市民と来訪者の交流でにぎわう空間」を目標に、「21世紀の森公園周辺エリア」、「名護漁港周辺エリア」、「玄関口エリア」の3つのエリアにゾーニングいたしました。

令和2年度には、基本構想の3つのエリアのうち「21世紀の森公園周辺エリア」及び「名護漁港周辺エリア」を基本構想の重点エリアとして、基本計画の策定を進めております。

「21世紀の森公園周辺エリア」につきましては、名護市営球場に引き続き、サッカー・ラグビー場等のスポーツコンベンション施設の整備とともに、市民の健康づくりやレクリエーションの充実による公園の魅力向上に資する取組を、順次進めてまいります。あわせて、公園に

隣接し、老朽化が著しい市役所本庁舎及び市民会館の移転を含めた更新検討も進めてまいります。

「名護漁港周辺エリア」につきましては、現在取り組んでいるコミュニティバス運行や高速船就航、将来的には沖縄県が計画する鉄軌道の導入等を、有機的につなげる交通結節機能^{けっせつ}の構築に向けた検討とともに、中心市街地も一体となった名護湾沿岸の魅力創出に資する取組を進めてまいります。

「玄関口エリア」につきましては、「ワーケーション」という新たな観光需要を取り込み、企業誘致を推進する取組として、ワーケーション拠点施設を整備いたします。

（医療・福祉の支援拡充）

医療・福祉の支援拡充につきましては、北部基幹病院の整備の促進を図るため、引き続き関係機関との協議を進めるとともに、高齢者及び障がい者への支援体制の構築に向けて、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。

高齢者支援につきましては、地域包括ケアシステムの推進及び地域の実情に応じたきめ細やかな相談支援の実現のため、地域包括支援センターを段階的に拡充しており、令和3年度は名護圏域に新たに2か所の地域型包括支援センターを設置いたします。また、基幹型^{きかんがた}地域包括支援センターでは、地域型包括支援センターの総合調整や介護予防ケアマネジメント、地域ケア会議等の後方支

援を実施いたします。

5 高齢者肺炎球菌はいえんきゅうきんワクチン接種助成事業につきましては、令和元年度より全額助成（自己負担分なし）を実施しており、接種率の向上につながっていることから、令和3年度も継続し高齢者の感染症予防、健康づくりに努めてまいります。

10 障がい者支援につきましては、それぞれの状況に応じた訪問介護利用支援、就労継続支援や生活介護支援などを引き続き実施いたします。さらに、相談支援や移動支援など、地域で生活する上で必要なサポートを強化してまいります。

15 生活困窮者及びその家族に関する問題につきましては、困窮者本人、その他の関係者からの相談内容に応じて、自立に向けた、必要な情報の提供及び助言・支援を行います。また、関係機関と連絡調整を行い、就労準備支援事業、子どもの学習・生活支援事業、住居確保給付金、ひきこもりの相談支援等の取組を拡充・強化してまいります。さらに、地域でも相談ができるよう、各支所や公民館において出張相談を実施いたします。

20

（地域のくらしと環境）

地域のくらしと環境につきましては、定住環境の充実及び生活環境に配慮した整備を推進するため、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。

25 本市の都市計画マスタープランは策定から 10 年余り

が経過し、その間に都市計画に関する法律や社会環境が大きく変化してまいりました。新たに生じた課題に取り組むため、今後のまちづくりについて市民の皆様の意見を伺いながら、都市計画マスタープランの見直しに向けて取り組んでまいります。

公園の老朽化している遊具等につきましては、公園施設長寿命化計画ちょうじゅみょうかに基づき、令和2年度末までに26公園の遊具更新を行ってまいりました。令和3年度につきましては2公園の遊具更新工事を実施し、子どもたちが安全・安心に利用ができるよう公園の維持管理に取り組んでまいります。

市営住宅の整備につきましては、いさがわ市営住宅及び中山第四市営住宅の施設整備に取り組み、定住人口の維持・拡大による地域コミュニティの持続的な発展を促進してまいります。

新設廃棄物処理施設整備事業につきましては、環境影響評価に係る評価書の手続きを完了させ、造成工事に着手するとともに焼却施設及びリサイクルセンターの実施設計を行います。

名護市斎場につきましては、老朽化が進んでいるため、新たな施設整備に向けて基本構想の策定に取り組んでまいります。

名護市衛生センターにつきましては、老朽化が進んでいるため、名護下水処理場内への汚水処理施設の整備を行い、施設の統廃合に向けて引き続き取り組んでまいり

ます。

上水道事業につきましては、久辺配水池の工事に着手するとともに、引き続き配水管整備を進めてまいります。

下水道事業につきましては、名護下水処理場で発生する消化ガス（再生可能エネルギー）を民間事業者へ有償で供給し、固定価格買取制度による発電事業に取り組んでまいります。

市道整備につきましては、道路整備プログラムに基づき計画的に実施してまいります。また、定期点検を実施した結果、早期に措置を講ずべき状態と診断された橋梁^{きょうりょう}について、補修や架け替え^かに向けた取組を進めてまいります。

市道等の補修につきましては、緊急かつ局所的な補修に加え、道路補修計画に基づき計画的、効率的な補修を実施してまいります。

交通政策につきましては、名護市街地及び周辺の公共交通空白地域の課題解消に向けて、引き続きコミュニティバスの実証実験を実施し、本格運行に向けた検討を進めてまいります。また、久志地域におきましては、コミュニティバス及びデマンド交通の実証実験を実施いたします。その他、交通政策の課題解消に向けた取組を進めてまいります。

地域づくりの拠点となる屋部地区センターにつきましては、建築工事等に着手し、令和4年度の供用開始を目指します。

国立療養所沖縄愛楽園の未利用^{みりよう}となっている土地の利活用については、改めて土地の利用可能性への意向を民間事業者から受けながら、早期実現に向けた取組を進めてまいります。

- 5 情報通信基盤整備につきましては、民間通信事業者による光ファイバー網の整備を支援し、本市の超高速ブロードバンド環境未整備地域の解消に取り組めます。

(教育・文化・スポーツ振興)

- 10 教育・文化・スポーツ振興につきましては、教育環境の充実に向けた整備に取り組むとともに、市民のスポーツ環境の充実及びスポーツ合宿の誘致に向けて、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。

- 15 社会のあらゆる場所でICT（情報通信技術）の活用が日常のものとなる中、社会を生き抜く力を育み、子どもたちの可能性を広げるため、学校へ高速通信環境を整備し、児童生徒に1人1台のコンピュータを貸与することで、多様性のある一人ひとりの子どもの興味・関心や必要感に根ざした学びを推進するGIGAスクール構想
- 20 を実施いたします。

^{いちりつ}市立幼稚園及び小学校並びに中学校に通う園児、児童生徒の学校給食費の無償化を引き続き実施いたします。

名護市学校給食施設再整備による学校給食センターの建設に向け、建築実施設計業務に着手いたします。

- 25 学校施設の整備につきましては、稲田小学校及び

小中一貫教育校屋我地ひるぎ学園のグラウンドの整備に向けて取り組んでまいります。

- 5 スポーツ合宿や大会等の誘致の取組として、合宿等を実施する団体へ引き続き助成金を交付いたします。また、
- 5 スポーツコンベンションの拠点施設として、サッカー・ラグビー場の整備を行います。

- 名護・やんばるの自然や歴史・文化に関する情報や資料を収集・保存・発信し、総合的なガイダンス拠点及び学びの場となる新博物館を整備します。令和3年度は、
- 10 引き続き建築工事を実施し、令和4年度の開館を目指します。

(経済・産業振興)

- 経済・産業振興につきましては、企業誘致への取組を
- 15 強化し、更なる雇用の拡大と、資源を活用した産業の振興に向けて、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。

- 経済金融活性化特別地区につきましては、令和3年1月末時点で、進出企業48社、雇用者数1222人の雇用が
- 20 創出され、金融・IT関連産業の集積は一定の成果を上げており、地域の産業として定着しております。また、これまでの特区の税制の優遇措置は一年間の延長の方向性が固まり、令和4年度からの新たな沖縄振興計画に基づく税制改正に向け、沖縄県と連携し、協議を進めてま
- 25 います。企業の集積に向けては、本市の情報発信を行

うとともに、求職者の就業に向けた人材育成に取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては、平成 27 年度に制定した名護市ちゅうしょうきぎょう中小企業・しょうきぼきぎょうしんこう小規模企業振興ビジョンを改定し、

5 時代に沿った中小企業施策の取組を進めてまいります。

雇用対策につきましては、令和 3 年 2 月に沖縄労働局と締結した「雇用対策協定」に基づき、各種取組を効果的・効率的に進め、名護市と沖縄労働局が協力・連携しながら総合的に展開してまいります。

10 なごさん名護産農林水産物等消費拡大推進条例に基づき、市内生産者、事業者及び市民と連携し、なごさん名護産農林水産物等の消費拡大に向けて取組を進めてまいります。

令和 2 年 1 月に沖縄県内で 33 年ぶりに発生した豚熱ぶたねつの防疫対策として、豚熱ぶたねつワクチン接種に係る経費の一部補助を継続して実施し、農家の負担軽減に取り組んでまいります。

農道整備につきましては、老朽化や降雨等による路盤せんくつの洗堀で、営農活動に支障を及ぼしている幸喜、許田、安部地区の農道及び農道きょう橋について、整備に取り組んでまいります。

天仁屋地区において、かんがい用水施設の整備に向けた調査・検討を進め、高収益作物への転換や現在栽培している作物の増収、就農人口増や担い手の確保等につながるよう引き続き取り組んでまいります。

25 安定した農業用水を供給し、農業生産の向上を図るた

め、老朽化した農業用水施設の更新計画に取り組みます。
また、老朽化した辺野古ダム導水管施設については、令和元年度から2年度にかけて実施した基本調査の結果を踏まえ、再整備に向けて関係機関と調整を進めてまいります。

5

久辺三区において、農業集落排水整備事業を行い、
公共用水域こうきょうようすいいきの水質保全や、集落における、し尿や生活雑ざっ
排水等ばいすいの汚水を処理する事で農村生活環境の改善を図り、
生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に取り
10 り組んでまいります。

漁業につきましては、本市水産業の拠点施設となっている名護漁港の製氷冷蔵・荷捌にさばき施設等、老朽化している施設の再整備を行い、安全衛生の確保に努めてまいります。また、汀間漁港の機能拡充に着手するなど、より安定した漁業活動が行えるよう施設整備に取り組んでまいります。

15

羽地内海の漁場環境の改善につきましては、令和元年度から2年度にかけて実施した環境現況調査の結果を踏まえ、環境改善に向けて関係機関と調整を進めてまいります。

20

(観光リゾート振興)

観光リゾート振興につきましては、これまでの事業を継続しつつ、感染症対策に関する各ガイドラインに基づいた受入体制を強化し、「安全安心な観光地・名護市」を

25

(基地問題のスタンス)

普天間飛行場代替施設建設問題につきましては、国と県の法的な争いの行方を注視し、その結果を踏まえて対応いたします。

- 5 キャンプ・シュワブ演習場など、市内に基地が所在することに起因する様々な問題につきましては、安全・安心な市民生活を守る立場から、基地被害の防止及び綱紀こうき粛正しゅくせいを強く求めてまいります。

- 10 また、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会などの関係機関とも連携し、基地負担軽減に向けて取り組んでまいります。

さらに、キャンプ・シュワブ内の離着陸帯を撤去すること、特に国立沖縄工業高等専門学校に近接する箇所については、優先的な実施を求めてまいります。

15

(予算概要)

- 20 本市の財政状況は、令和元年度決算では財政の余裕度を示す経常収支比率は、92.6%で、平成30年度から0.1ポイント減で、借金返済の負担割合を示す実質公債費比率は5.7%で、平成30年度から0.1ポイント減となっております。引き続き改善に向け取り組んでまいります。

- 25 このような中、令和3年度予算は、歳入面で、市税は、個人市民税や法人市民税などの減に伴い、前年度当初の2.1%減額を見込んでおります。地方交付税は、3.2%増額を見込んでおります。国庫支出金は、ワーケーション

拠点施設整備事業や、新設廃棄物処理施設整備事業の増などにより、前年度比 10.6%の増を見込んでおります。

歳出面では、扶助費で、障害者自立支援給付事業（児童分）や、施設型給付費・地域型保育等給付費の増などにより、義務的経費が増額となり、投資的経費は、ワーケーション拠点施設整備事業や、屋部地区センター整備事業の増などにより増額となり、その他の経費では、物件費で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の増や、補助費等で、広域連携事業の増などにより、増額となっており、その結果、令和3年度一般会計予算規模は 422 億 2,174 万円、前年度当初比 5.2%増となっております。

なお、各特別会計や、企業会計を合わせた総予算額は、603 億 8,321 万円、前年度当初比の 4.8%増となっております。

今後とも、予算の適正執行に努めるとともに、歳入を増やす取組として、企業版ふるさと納税を実施するため、令和2年11月に内閣府より地域再生計画の認定を受けました。令和3年度は、積極的に企業との調整に取り組んでまいります。また、歳出の削減とともに行政サービスの向上につながる取組として、PPP/PFIの導入による民間活力を活用した事業の実施に向けて引き続き取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症に関する対応は令和3年度も続きます。新型コロナウイルスワクチン接種につき

ましては、速やかに接種ができるよう優先順位を踏まえ
県、北部地区医師会と連携して接種体制を整えてまいり
ます。コロナ禍での市民生活の支援については、国、県
と連携を図りながら、対応していきたいと考えておりま
5 す。

(むすびに)

以上、今年度の市政運営に当たっての基本的な姿勢と
主要施策のあらましについて、述べさせていただきました
10 た。なお、主要事業につきましては、後方へ一覧を掲載
しておりますので御覧ください。

さて、皆様ご承知のとおり、名護市は、令和2年8月
1日に市制50周年を迎えました。

50年という時の流れの中で、人々の暮らしは大きく変
15 わり、日々の生活は格段に便利になりました。そしてい
くつかの懐かしい街並みや風景も変わりつつあります。

市制50周年の年である令和2年は、新型コロナウイルス
感染症が世界中で広がり、これまで予想だにしてい
なかつた事態に見舞われ、多くのイベント、地域行事が
20 中止となり、悔いが残る一年となりました。

他方、令和2年10月には、2020年代中盤に開業が予
定されております北部テーマパークを運営する株式会社
ジャパンエンターテイメントと包括連携協定を締結いた
しました。また、夏に開通予定の名護東道路により、中
25 南部から北部までの交通利便性はより高まり、いずれも

北部地域の活性化と経済の発展に寄与するものと考え、
これから大きな期待を抱かせるものです。

5 これからの名護市が、市民にとって豊かなつながり
誇りのまちとなり、その進む先には、新しい時代の小
5 さいな世界都市となるようなまちづくりに取り組み、市の魅
力を広く発信してまいります。

10 これからも我々三役を含め、職員一丸となって、市政
運営を行っていく所存であり、市議会議員の皆様
の御理解と御協力の下、響きあう北部の中核都市
の実現に向けて共に取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、今定例会に御提案いたし
ます令和3年度予算をはじめ、諸案件の慎重なる御審議
と御決裁をお願い申し上げます。

15

令和3年3月3日
名護市長 渡具知 武豊

令和3年度

主要事業一覧

子ども・子育て支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要(目的)	主な実施内容	部課所名
1	沖縄子供の貧困緊急対策事業	継続	H28～R3	就学援助などの行政サービスにつながない困窮世帯への支援や、学習支援や食の提供を行う子どもの居場所事業を運営するための支援を行う。	子どもの貧困対策支援員の配置と、子どもの居場所への支援を行う。	福祉部 生活支援課
2	こども医療費助成事業給付費	継続	H30～	こども医療費の一部負担金を助成することにより疾病の早期発見と早期治療を促進し、こどもの健やかな育成に寄与する。	小1から18歳到達以降最初の年度末までの方を対象に入院・通院ともに、医療機関窓口での支払いが必要ない現物給付方式を実施する。	こども家庭部 子育て支援課
3	公立認定こども園運営費	新規	R3～	瀬嵩保育所と久志幼稚園を統合した市立幼保連携型認定こども園を設置する。	瀬嵩保育所と久志幼稚園を統合した市立幼保連携型認定こども園の管理・運営	こども育成環境整備プロジェクト 外・チーム 保育・幼稚園課
4	子育て支援施設整備事業	新規	R3～R7	子どもの育ちと子育てを地域で支えるため、子どもの安心・安全な居場所、困りごとを相談できる相談窓口、子どもと高齢者等が集い多世代交流ができる複合施設を市街地に整備する。	・基本計画策定 ・土地購入	こども家庭部 子育て支援課 こども育成環境整備プロジェクト 外・チーム
5	幼児教育の充実	継続	H30～	全ての就学前施設への研修を実施し、保育士等の資質向上を図る。また、専門指導員及び指導主事を配置することで特別支援教育や教育・保育内容の充実を図る。	・全ての就学前施設への研修会の実施 ・専門指導員及び指導主事の配置	こども家庭部 保育・幼稚園課
6	幼保助成事業(保育所分)	継続	H30～	令和元年10月より国の幼児教育・保育の無償化の開始に伴い、国の無償化の対象外となる0歳から2歳児までの課税世帯の児童に対する利用料の助成、3歳児以上の主食費及び副食費(※副食費減免対象者を除く)について施設に対して助成を行うことにより、子育て世帯の子育てや教育に係る費用の負担を軽減する。	認可保育施設等を利用している課税世帯の0歳～2歳児までの児童の利用料の助成及び3歳児以上の主食費及び副食費の助成	こども家庭部 保育・幼稚園課
7	保育士試験受験者支援事業	継続	H27～	保育士確保対策として、保育士試験対策講座を実施することにより、保育士試験合格者を増やす。	保育士試験の対策として、市内で保育士として就労を希望する者に対して、講座を実施する。	こども家庭部 保育・幼稚園課
8	保育士正規雇用化促進事業	継続	H29～	正規雇用化を促進し、保育士の処遇向上及び定着を図る。	保育士の正規雇用化や新規正規雇用により保育士正規率の上昇を図る認可保育所等に対して補助を行う。	こども家庭部 保育・幼稚園課
9	名護市保育士等緊急確保事業	継続	R1～	潜在保育士や保育士養成校の新卒者等が市内保育施設に就職した場合(6か月以上勤務することが条件)に本人の申請により15万円の助成金を交付する。また1年以上継続勤務した場合、15万円(パートタイムの場合は7万5千円)の助成金を交付することで、新たな保育士の確保及び定着を図り、保育士不足を解消することを目的とする。	潜在保育士等が市内保育施設に就職した場合に、本人の申請により助成金を交付する。	こども家庭部 保育・幼稚園課
10	小規模保育事業所等整備事業	継続	R2～	0歳から2歳児までの待機児童の解消を目的とし、0歳から2歳児を対象とした小規模保育施設等の開設を目指す。	社会福祉法人等に対して公募を行い、実施園を選定し、小規模保育施設の創設を行う。	こども家庭部 保育・幼稚園課
11	認可保育所等改修事業	新規	R3～	待機児童の解消を目的とし既存の保育所等の改修を行い受け入れ枠の拡大を図る。	既存の保育所等の改修を行い、受け入れ枠の拡大を図る社会福祉法人等に対して改修に係る費用の一部を補助する。	こども家庭部 保育・幼稚園課

名護湾沿岸のまちづくり

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要(目的)	主な実施内容	部課所名
1	名護湾沿岸基本構想策定事業	継続	H30～R3	名護湾沿岸に配置される「名護漁港」や「21世紀の森公園」、「宇茂佐海岸」などを対象区域とし、本市の産業振興及び定住促進に資するまちづくり構想を策定する。	令和2年度に策定した基本計画に掲げた事業について、公民連携したまちづくりの具体的な可能性の調査を実施する。	企画部 振興対策室
2	ワーケーション拠点施設整備事業	継続	R2～R3	「ワーケーション」という新たな観光需要を取り込み、年間を通しての観光客の確保、滞在促進及び情報通信産業等の企業誘致を図る。	令和2年度に取得した用地及び建物について、ワーケーション拠点施設の実施設設計及び整備工事を実施する。	地域経済部 商工・企業誘致課

医療・福祉の支援拡充

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要(目的)	主な実施内容	部課所名
1	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	新規	R3～	後期高齢者広域連合からの委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を効果的かつ効率的に進めるため、医療専門職(保健師、歯科衛生士等)による健康課題の分析、事業の企画、調整や高齢者に対する個別支援と通いの場等への関与を実施する。	KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析、並びに事業の企画 ハイリスクアプローチ(個別支援)の実施 ポピュレーションアプローチ(通いの場等への積極的な関与)の実施	市民部 国民健康保険課 健康増進課 福祉部 介護長寿課
2	保険税適正賦課及び収納率向上特別対策事業	継続	—	被保険者の国民健康保険税に関する相談機会を確保し、収納率の向上を図る。	・夜間納税相談を実施する。 ・広報誌や防災行政無線、名護市ウェブサイト等を活用し、広報を実施する。 ・市県民税未申告者へ保険税を適正に賦課するため、申告勧奨のハガキを送付する。	市民部 国民健康保険課
3	適正受診啓発事業	継続	—	重複・頻回受診を減らすなど、適切な受診の重要性について周知し、啓発を図る。	・受診年月日、医療機関名、医療費の額をお知らせする医療費通知書を被保険者へ送付する。 ・柔道整復の請求内容点検及び受診者への照会等業務委託を行い、適正請求、適正受診への意識啓発を図る。	市民部 国民健康保険課
4	後発医薬品利用勧奨事業	継続	—	後発医薬品の利用を市民に勧奨し個人医療費支出の負担軽減を図る。	・ジェネリック医薬品を使用した場合の医療費の差額通知書を被保険者に送付する。 ・被保険者証の発行時に、被保険者証へ貼付できるジェネリック希望シールを配付する。	市民部 国民健康保険課
5	妊娠・出産包括支援事業	新規	R3～	妊産婦に対し、産前・産後サポート事業を実施することで、妊娠・出産、子育てに関する悩みや孤立感の軽減を図る。 産後ケアを必要とする産婦及び乳児に対し、心身のケアや育児のサポート等を行うことで、産後も安心して子育てができる支援体制を図る。	【産前産後サポート事業】助産師等専門職または子育て経験者等が相談支援を行う。 【産後ケア事業】家族等からの十分な育児等の支援が得られず、心身の不調や育児不安等を抱える産婦とその子を対象に助産師等の看護職が中心となり母親の身体的回復や心理的な安定を促進するとともに、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかに生活できるよう支援する。(宿泊型、デイサービス型、アウトリーチ型)	市民部 健康増進課

医療・福祉の支援拡充

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要(目的)	主な実施内容	部課所名
6	産婦健康診査	新規	R3～	妊婦健康診査に加え、産婦健康診査を導入することで産後の初期段階における母子に対する支援を強化し妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を図る。	産後うつ予防や虐待予防等を図る観点から産後2週間、産後1か月の時期に産婦健康診査を実施する。(1人2回)	市民部 健康増進課
7	特定健康診査事業	継続	H20～	特定健康診査・特定保健指導の実施による内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の該当者・予備群の減少を図る。	・集団健診(休日・夜間含む)、個別健診の実施と広報活動の充実を図る。 ・効果的な受診勧奨活動を実施する。 ・地域の公民館等に出向いた保健指導(休日を含む)を実施する。	市民部 健康増進課
8	未熟児養育医療等事業	継続	H26～	入院が必要な未熟児に対し、医療の給付により、死亡、障害の発生を防ぐ。また、合併症等の発現に留意し適切な訪問指導を実施する。	・養育医療を給付する。 ・低体重児・未熟児に対し、児の発育発達に応じた保健師による個別支援を実施する。	市民部 健康増進課
9	予防接種事業	継続	—	予防接種に関する周知を図り、個別接種を実施する。接種率の向上に努め、感染症の発症、重症化予防を図る。	定期予防接種(BCG、DPT-IPV、ヒブ、小児肺炎球菌、MRDT、麻疹、風しん、日本脳炎、水痘、不活化ポリオ、DPT、子宮頸がん予防ワクチン、インフルエンザ、B型肝炎ワクチン、ロタウィルスワクチン)を実施する。	市民部 健康増進課
10	公的病院等運営助成事業	継続	H26～	北部地域の救急医療を守るため、公的病院等へ助成を行い、引き続き救急患者の受入れ体制を維持して頂く。そのことが、医療の充実となり安心して暮らせるまちへとつながる。	救急医療体制の確保及び地域医療の充実を図るため、市内の救急医療の専門病床を有する公的病院等に対し、救急医療に対する運営費の助成を行う。	市民部 健康増進課
11	新型コロナワクチン接種事業	新規	R3～	新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、新型コロナウイルス感染症のまん延予防を図る。	沖縄県や北部地区医師会と連携しながら新型コロナワクチンの市民への円滑な接種を行っていくための体制整備と実施に取り組む。	市民部 健康増進課
12	母子健康包括支援センター運営事業	継続	R2～	母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的支援を行い、地域において安心して楽しく子育てできることを目指す。	妊娠・出産、子育てに関する総合窓口で保健師や助産師など専門職を配置し、母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的提供し、きめ細かい相談支援を行う。	市民部 健康増進課
13	地域生活支援事業	継続	H18～	個々人に合った福祉サービスの提供により、障がい者の生活支援及び社会参加の促進を図る。	相談業務を相談支援専門員の配置された事業所へ委託し、障害者の各種相談に対応するなど、障がい者が地域で暮らすための支援を図る。	福祉部 社会福祉課
14	障害者自立支援給付事業	継続	H18～	障がい者の自立した生活の支援を行う。	障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービス(介護給付や訓練等給付)を提供する。	福祉部 社会福祉課
15	名護市成年後見制度利用促進基本計画策定業務	新規	R3	判断能力が不十分であるため法律行為における意思決定が困難な人に成年後見人等がその判断能力を補う「成年後見制度」の利用促進について基本計画の策定を行う。	成年後見制度の利用促進に関連する動向把握及び名護市における権利擁護の現状確認を行い、基本計画を策定する。	福祉部 社会福祉課

医療・福祉の支援拡充

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要(目的)	主な実施内容	部課所名
16	生活困窮者自立支援事業	継続	H27～	生活困窮者に対し生活保護に至る前に自立に向けた支援を行う。相談者ごとに必要な支援策を計画し、個々に応じた支援について事業の実施を行い、自立を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業 ・就労支援事業 ・住居確保給付金 ・就労準備支援事業 ・家計改善支援事業 ・学習・生活支援事業 ・一時生活支援事業 ・ひきこもり相談支援 	福祉部 生活支援課
17	地域包括支援センター拡充及び機能強化	継続	H30～R4	地域に住む高齢者が介護が必要な状態になっても「地域で生き生きとくらす」ことのできる社会の実現を目指し、地域包括支援システムの構築・深化を推進するため、その中核的役割を担う機関である地域包括支援センターの拡充・機能強化に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・名護圏域に2カ所の地域型地域包括支援センターの設置及び委託実施。 ・基幹型包括支援センターは、屋我地羽地圏域の地域型地域包括支援センターとしても事業運営しながら、地域型センター間の総合調整や介護予防ケアマネジメント及び地域ケア会議等の後方支援を行う。 	福祉部 介護長寿課
18	認知症施策推進事業	継続	H28～	認知症の方が、住み慣れた地域で生活を続けられるよう、認知症地域支援推進員を中心に、必要な医療や介護、日常生活支援が結びついた体制を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の方の状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、介護、医療、地域サポート等各种支援の連携を支援する。 ・地域の実情に応じた認知症の方やその家族を支援する事業の実施。 	福祉部 介護長寿課

地域のくらしと環境

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要(目的)	主な実施内容	部課所名
1	自主防災組織活動支援事業	継続	H25～	各地域において自主防災地域の未組織の区に対して、結成を支援し、「自助」・「公助」の地域力を向上させる。	各行政区に自主防災組織結成を働きかける。自主防災組織への貸与資機材を調達する。	総務部 総務課
2	名護市交通不便地域における公共交通実証実験事業	継続	R1～	名護市街地及び周辺地域は、公共交通不便地域が存在している。持続可能で安定した公共交通の導入に向けて、コミュニティバスの実証実験を行い、本格導入に向けた検証を行う。	公共交通検討会議を開催し、コミュニティバスの本格導入に向けた検討を行うとともに、地域公共交通計画を策定する。	企画部 企画政策課
3	「やんばるの歴史・文化」関連施設整備事業	継続	R1～	やんばるの食文化や北部の観光地等の魅力を紹介し、水産業及び観光の振興に繋げるため、情報発信機能を有し、高速船の発券等も行う案内センターを整備する。	令和3年度は整備工事を実施する。	企画部 企画政策課
4	辺野古漁港多目的広場整備事業	新規	R2～R4	地域住民の憩いの場、地域の風習やレクリエーションを行う場として漁港多目的広場を整備することにより、地域住民の生活環境の向上を図る。	令和2年度に実施した基本設計に基づき、実施設計を行う。	企画部 振興対策室
5	自治公民館等修繕事業	継続	H28～	生涯学習・地域づくりの拠点であり、災害時の避難所等役割が多岐にわたる施設である自治公民館の修繕費を補助し、施設の長寿命化を図り、利用者の安全安心な環境を整える。	緊急性や耐久性を考慮し適切に修繕費の補助を行う。	地域経済部 地域力推進課

地域のくらしと環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要(目的)	主な実施内容	部課所名
6	名護市ふるさと納税クラウドファンディング事業	継続	H27～	市内行政区(55区)が実施する地域活動で、地域の課題解決を図るために地域で企画・提案・実施する事業に対し、ふるさと納税を募り、集まった寄附金を補助金として交付することによって活力ある地域づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業募集 ・事業支援及び相談 ・寄附金交付等 	地域経済部 地域力推進課
7	屋部地区センター整備事業	継続	R4	市民の交流及び地域活動の活性化・活性化に寄与することを目的に、屋部地域における地域づくりの拠点として支所機能を併設した屋部地区センターを整備する。	建築工事等	地域経済部 屋部支所
8	やがじ交通移動支援事業	継続	H27～	屋我地地域の高齢者に対する買い物支援及び屋我地ひるぎ学園に通学する校区外の児童・生徒の通学支援を実施し、定住条件の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内高齢者の買い物支援 ・屋我地ひるぎ学園への校区外児童生徒の通学支援 	地域経済部 屋我地支所
9	電話催告センター	継続	R2～R6	市税等の未納者へ電話や文書発送による早期催告実施により収納対策を強化し、収納率の向上を図る	令和2年度に開設した電話催告センターにより、現年度課税分から期間をあけず催告を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・電話催告 ・個別文書催告 ・SMS活用 	市民部 税務課 国民健康保険課
10	山手線街路事業費	継続	H12～R4	小学校や幼稚園の通学路として利用されているが、住宅密集地であるため隘路で歩道もなく児童の通学も危険な状況にあり、緊急車両の通行にも支障となっている。本線の整備により、利便性、防災上の問題を改善、緩和する。	<ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償 	建設部 都市計画課 用地課
11	宮里大南線街路整備事業	継続	H24～R4	宅地利用が進んでいる地域で本路線の終点側には小学校もあり、現道の幅員は狭小で歩道もない状況である。本路線の整備により、車両の円滑な交互通行、歩行者の交通安全の確保及び交通分散による市街地内の交通渋滞の緩和に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償 	建設部 都市計画課 用地課
12	北農線街路整備事業	継続	H24～R3	利用者の安全性や快適性を確保でき、周辺住民の快適な都市生活の実現に大きく寄与する。また、近隣町村から県立名護養護学校、北部農林高等学校及び福祉施設を利用する方々の安全性並びに利便性の向上に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・台帳作成業務 ・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償 	建設部 都市計画課 用地課
13	山田原線街路整備事業	継続	H25～R4	利用者の安全性や快適性を確保でき、周辺住民の快適な都市生活の実現に大きく寄与する。また、近隣町村から県立名護商工高等学校、県立名護高等学校、県立農業大学校に通学する生徒やその関係者の利便性の向上に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 	建設部 都市計画課 用地課

地域のくらしと環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要(目的)	主な実施内容	部課所名
14	名護69号線道路整備事業(北連)	継続	H29～R3	当該路線を整備することにより、狭小な車道や未整備の歩道、取付位置の悪い交差点などの問題が解消され、利用者の安全性が確保でき、周辺住民の快適な都市生活の実現に大きく寄与する。 また、近隣に立地する小学校に通学する生徒やその関係者及び市立図書館の利用者等の安全性や利便性の向上に寄与する。	・台帳作成業務 ・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償	建設部 都市計画課 用地課
15	21世紀の森公園建設費	継続	S51～R8	市街地に位置する総合公園としてスポーツ及びレクリエーション並びに憩いの場を提供する公園を整備する。	・用地取得 ・物件補償	建設部 都市計画課 用地課
16	田井等公園建設費	継続	H14～R7	羽地ダム建設に伴う山間部のレクリエーション区域の減少に対応し、羽地地区の基幹公園として、地域住民の健康増進及び憩いの場を創出し、地域のコミュニティ醸成及び活性化を目的とする公園を整備する。	・実施設計 ・用地取得 ・物件補償	建設部 都市計画課 用地課
17	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	継続	H25～R3	公園施設長寿命化計画に基づき適切に維持管理されている公園施設の改築を実施し、都市公園の適正な管理による公園利用者の安全・安心の確保や、公園施設に係るトータルコストの低減を図る。	・遊具改築工事	建設部 都市計画課
18	名護市都市公園整備事業	新規	R3～R6	子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備を行い、市民の憩いの場、活動の場を創出し市民サービスの向上を図る。	・用地取得	建設部 都市計画課 用地課
19	都市計画マスタープランの改訂	継続	R1～R4	本市の都市計画マスタープランは策定から10年余りが経過し、その間に都市計画に関する法律や社会環境が大きく変化し、対応すべき新たな課題が生じているため、時代のニーズにあった実効性のある都市計画マスタープランとするため、見直しに向けて取り組む。	都市計画マスタープランの改訂業務 ・まちづくりの目標の検討や市民等の意見収集と計画への反映など	建設部 都市計画課
20	市道羽地東中央線道路整備事業	継続	H26～R4	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の利便性向上が図られ、当該地域の生活環境に大きく寄与する。	用地買収・物件補償及び道路改良工事L=220m	建設部 建設土木課
21	市道三原福地線道路整備事業	継続	R1～R5	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性の向上が図られ、生活環境改善並びに地域コミュニティー活動の推進を図る。	用地買収・物件補償	建設部 建設土木課
22	市道屋我地4号線道路整備事業	継続	H30～R4	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の利便性向上が図られ、地域防災にも大きく寄与する。	用地買収・物件補償及び道路改良工事L=200m	建設部 建設土木課
23	市道辺野古豊原線道路整備事業	継続	R2～R5	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び歩行者の安全性が確保され、生活環境改善に大きく寄与する。	用地測量業務・物件補償設計業務・用地買収・物件補償	建設部 建設土木課

地域のくらしと環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要(目的)	主な実施内容	部課所名
24	市道大小堀線道路整備事業	継続	R2～R6	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性の向上が図られ、生活環境改善に大きく寄与する。	用地測量業務・物件補償設計業務・用地買収・物件補償	建設部 建設土木課
25	市道屋部8号線道路橋梁整備事業	継続	R2～R5	本路線の橋梁及び車道を拡幅し歩道を整備することで、車両や歩行者の安全を確保することができる。	橋梁実施設計業務	建設部 建設土木課
26	市道名護100号線外道路整備事業	継続	R1～R5	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び歩行者の安全性が確保され、生活環境改善に大きく寄与する。	用地測量業務・物件補償設計業務・用地買収・物件補償	建設部 建設土木課
27	市道東江原線災害防除事業	継続	R2～R3	本路線の法面対策を実施し安全確保を図ることにより、道路利用者の安全で安心な道路交通の確保に寄与する。	災害防除工事(法面対策)、道路台帳作成業務	建設部 建設土木課
28	市道許田10号線道路橋梁整備事業	新規	R3	老朽化による劣化、損傷が目立つ許田橋を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	道路改良工事L=66m、既設橋梁撤去、道路台帳作成業務	建設部 建設土木課
29	市道伊差川4号線道路整備事業	新規	R3～R7	本路線を整備することにより、地域交通の安全性の確保及び利便性の向上、生活環境の改善が図られ、地域振興に大きく寄与する。	道路実施設計業務	建設部 建設土木課
30	普通河川安部ナート川整備事業	継続	R2～R4	台風等の高潮時に海域から河川へ遡上する波浪により氾濫している普通河川安部ナート川の高潮対策を実施し、安部集落を冠水被害から守る。	河川整備実施設計業務	建設部 建設土木課
31	普通河川整備費	継続	H29～R6	喜知留川を整備することにより、伊差川区内の浸水被害から守り、安心して暮らせる地域づくりを行い、地域の憩いの場として親しみ、自然体験学習などの教育の場として活用する。	河川護岸工事、磁気探査業務、用地買収、物件補償	建設部 建設土木課
32	中山第四市営住宅新築事業	継続	R1～R3	住宅困窮世帯の生活の安定及び定住人口の維持・拡大による地域コミュニティの活性化を図る。	工事監理、意図伝達、建築工事、電気設備工事、機械設備工事、屋外整備工事	建設部 建築住宅課
33	いさがわ市営住宅建替事業	継続	R1～R8	住宅困窮世帯の生活の安定及び耐震性能向上、バリアフリーの促進を図る。	実施設計、屋外整備設計	建設部 建築住宅課
34	橋梁等長寿命化点検調査事業	継続	R2～	老朽化が進むトンネル・橋梁などの道路施設について、損傷状態を把握するための定期点検を実施し、適切な維持管理を行うための修繕計画を策定することにより、道路整備の事業化を図り、生活環境の改善に寄与する。	・橋梁等長寿命化点検調査	建設部 維持課
35	市道名護43号線道路橋梁整備事業	継続	R2～R3	点検による診断結果により、緊急に措置が必要と判断された橋梁を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	・工事	建設部 維持課

地域のくらしと環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要(目的)	主な実施内容	部課所名
36	市道許田福地2号線 道路橋梁整備事業	継続	R2～R5	点検による診断結果により、早期に措置が必要と判断された橋梁を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	・物件補償 ・工事	建設部 用地課 維持課
37	新設廃棄物処理施設 整備事業	継続		一般廃棄物を適正に処理できる施設の整備を図る。	造成工事 建設工事(実施設計)	環境水道部 環境対策課
38	ごみ減量・3R推進事 業	継続		名護市一般廃棄物処理実施計画に基づき、資源ごみのリサイクルの向上及びごみ減量・3R推進を図る。	エコステ3R「なごころ」を環境行政の情報発信や市民活動の拠点施設として、ごみの減量化、再資源化に係る普及、啓発を行うとともにクリーン推進員や市民団体と連携、協働し更なるごみの減量化、再資源化を継続して推進していく。	環境水道部 環境対策課
39	ハブ対策事業	継続		観光客や地域住民のハブ類による咬傷被害を防止するため、ハブ対策を図る。	観光客や地域住民からハブ類の目撃情報の提供を受け、目撃箇所周辺にハブ捕獲器の設置数を増やし、ハブ対策を強化していく。	環境水道部 環境対策課
40	処理場建設事業	継続	H25 ～R12	公共下水道事業計画に基づき、老朽化した処理施設を改築更新することで、安定した処理機能を確認し、公共用水域の水質保全と生活環境整備に努める。	・老朽化した水処理施設の改築 工事	環境水道部 工務課
41	汚水管渠建設事業	継続	H25 ～R12	公共下水道事業計画に基づき、未整備箇所汚水管渠を整備し、公共用水域の水質保全と生活環境整備に努める。	・汚水管渠工事	環境水道部 工務課
42	雨水管渠建設事業	継続	H25 ～R3	公共下水道事業計画に基づき、雨水管渠を整備することで、河川流域住民の浸水被害を解消し、生活環境整備に努める。	・雨水管渠工事	環境水道部 工務課
43	公共下水道接続促進 事業	継続	H30 ～R4	下水道への接続を促進し、快適な生活環境の確保、公共用水域の水質汚濁防止及び浄化を図ることを目的とする。	・下水道へ接続するための排水 設備工事(新築工事を除く。)を 行う者に対し、その工事費の一部を補助する。	環境水道部 工務課
44	名護市水道施設整備 事業	継続	H16 ～R5	水道事業認可(第7回拡張事業)に基づき施設の整備を行う。	・久辺地区配水施設整備工事	環境水道部 工務課
45	名護市幼年消防クラ ブ	継続	H24～	幼年期からの防火教育により、火災予防の重要性を認識させる。また、地域住民に対して火災予防広報活動を行い、火災の減少を図る。	正しい火の取り扱いや火遊びの 防止など防火教育を実施する。 また、火災予防広報として、防火 ティッシュの配布、イベント等 での防火演技や万人の個展で 防火に関する出展を行う。	消防本部 消防署
46	名護市少年消防クラ ブ	継続	H24～	名護市の未来を担う次世代の防災リーダーを育成し、地域防災力の効果的な礎を構築する。	・着衣泳研修 ・消防署研修(防災研修、消火訓練、 礼式訓練、他消防訓練体験等) ・市内宿泊研修を通じた防災学 習 ・イベント等での防災広報	消防本部 消防署
47	名護市女性防火クラ ブ	継続	H24～	年間を通じた救命講習、災害時炊き出し訓練の実施。出初式等への参加協力及び桜まつりパレード等における防火広報の実施。	住宅防火診断を行い住宅用火 災警報器の設置促進及び維持 管理の推進を実施し、市民への 防火思想の普及啓発を図る。	消防本部 予防課

地域のくらしと環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要(目的)	主な実施内容	部課所名
48	消防車両更新計画	継続	H26～	多種多様化する災害や高齢化の進展・観光強化に取組む現状において、継続した緊急出動態勢の維持ならびに態勢強化を図るべく、消防車両更新計画に基づき更新整備する。	・警防広報車(消防本部) ・高規格救急車(消防署) ・指揮隊車(消防署)	消防本部 警防課
49	消防水利維持管理・設置事業	継続	H31～R5	消防水利の充実、災害に強い街づくりに必要不可欠である。火災時において市民の生命・財産を守るために消防水利を市内全域に適正に整備し、維持管理をしていく。災害に強い名護市を目指すことで、安全で安心な地域の暮らしが構築できる。	消防水利の維持管理 新設消火栓を4基設置	消防本部 警防課
50	沖縄県消防指令センター中間更新	新規	R3	沖縄県消防指令センターにて平成27年度に導入した高機能消防指令センター設備の経年変化した機器の更新を実施し、迅速、確実な出動指令体制の根幹となる既存設備を維持する。	指令センター機器更新 デジタル無線機器更新	消防本部 警防課
51	フルハーネス型墜落制止用器具購入事業	新規	R3～R5	「安全帯の規格の全部を改正する告示」の施行に伴い、フルハーネス型墜落制止器具を導入する。	消防活動全般で使用するフルハーネス型墜落制止器具を配備する。	消防本部 警防課
52	救命処置普及強化支援員	継続	H27～	観光客や市民が、危機的状況に陥った場面において、名護市民の誰もが手助けできるよう各種救命講習会を開催し応急手当の技術を身につける。 名護市内のコンビニエンスストアへAEDを設置することで、観光客や市民が危機的状況に陥った場面において、いつでも直ぐに使用することが出来る。	救急救命士等の有資格者3名を任用し、救命処置普及強化支援員として各種講習会を開催する。 AEDが何時でも何処でも利用できるよう、24時間営業しているコンビニエンスストアへ店舗の立地等も考慮しながら適正に配置する。	消防本部 警防課

教育・文化・スポーツ振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要(目的)	主な実施内容	部課所名
1	スポーツコンベンション誘致事業	継続	H25～	子どもたちに夢を与え、その可能性を育むため、スポーツ宿泊や大会等の誘致に取組み、地域の活性化に寄与する。	・合宿等を実施する団体への助成金を(1人1泊当たり1,000円)交付する。 ・スポーツ団体とのネットワークを強化する。	地域経済部 観光課
2	スポーツコンベンション施設整備事業	継続	R1～R3	スポーツコンベンションの拠点施設として、サッカーラグビー場を整備する。	・整備工事	地域経済部 観光課
3	社会教育事業	継続	—	市内で活動する社会教育団体への指導、助言を行うとともに、指導者の育成及び活動を支援する。	・社会教育団体の活動支援 ・社会教育団体指導者研修会の実施 ・友好都市児童交流事業の支援	地域経済部 地域力推進課
4	青少年健全育成事業	継続	—	青少年健全育成に係る事業の開催及び青少年育成関係団体への補助金を交付する。	・青少年の深夜はいかい防止市民大会の開催 ・社会環境実態調査の実施 ・名護市青少年育成協議会、名護地区少年輔導員協議会、名護青年会議所滝川委員会へ補助金交付	地域経済部 地域力推進課

教育・文化・スポーツ振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要(目的)	主な実施内容	部課所名
5	子ども芸術支援事業	継続	—	子どもが持つ優れた感性と個性を伸ばす育成事業として、子ども主体の芸術文化活動の促進を図る。	ジュニアオーケストラ・児童劇団・児童合唱団の育成及び支援。また、子ども一万人の個展を企画、実施する。	地域経済部 文化スポーツ 振興課
6	市民会館事業	継続	—	市民に多彩な芸術文化を身近に触れる機会を提供し、市民の芸術創造活動への参加を促し、心豊かな潤いと活力あるまちづくりの充実を図る。	「鑑賞型事業」「参加型事業」「アウトリーチ事業」の企画、実施。市民芸術文化団体支援。	地域経済部 文化スポーツ 振興課
7	生涯スポーツ推進事業	継続	—	市民が生涯にわたって気軽にスポーツに親しむことができる環境を整備する。	名護市スポーツ推進委員と協働し、シーカヤック教室や少年少女水泳教室、体力測定会、一輪車大会などを開催する。	地域経済部 文化スポーツ 振興課
8	スポーツ力向上促進事業	継続	H31～	市民が企画し、市民のニーズに沿った市民参加型のスポーツ教室や講演会等を実施し、スポーツ振興に寄与する。	名護市スポーツ振興協議会と協働し、アスリート等を招へいたスポーツ教室や講演会、指導者講習会などを実施する。	地域経済部 文化スポーツ 振興課
9	東京オリンピック聖火リレー実施事業	新規	R3	聖火リレーを通して、東京オリンピックに参加する特別な体験の場となる。また、1964年に名護市に宿泊した聖火を基とした地域の思いをレガシーとし、未来へ継承する機会とする。	2021年に延期された聖火リレーが5月1日に嘉陽地区及び名護市街地(最終地点)で実施される。また、聖火をお披露目するイベントなども実施される。	地域経済部 文化スポーツ 振興課
10	国民文化祭・障害者芸術文化祭名護市実行委員会事務局運営費	新規	R3～R4	令和4年度に開催される国内最大の文化の祭典「第37回国民文化祭おきなわ2022」及び「第22回全国障害者芸術・文化祭おきなわ大会」の開催に向け取り組み、芸術・文化の振興、普及に寄与する。	名護市実行委員会を立ち上げ、沖縄県実行委員会と連携を図りながら、名護市にて開催する事業を決定する。決定後は、令和4年度の開催に向け、関係機関等と調整を行っていく。	地域経済部 文化スポーツ 振興課
11	名護市教育の日	継続	—	市民の「教育」に対する意識高揚と子どもたちの育成のための体制づくり。	家庭、学校、地域、関係機関・団体、行政が一体となって取り組めるよう教育の日関連事業を実施し周知に努める。	教育委員会 総務課
12	児童生徒の県外派遣等に関する補助金交付事業	継続	—	子どもたちのスポーツ・文化活動や交流を奨励し、児童生徒の技術力向上を支援する。	スポーツ・文化面における競技大会や交流試合等で、児童生徒が派遣される場合に補助金を交付する。	教育委員会 総務課
13	子ども夢基金	継続	—	未来を担う、名護市の子どもたちの夢の実現と健やかな成長に資するため、運営等における支援を行う。	児童生徒の県外派遣等に関する補助金の交付、給付型奨学金事業、二見以北地域森林体験事業及び団体等指導者講習会の実施を支援する。	教育委員会 総務課
14	学校給食施設再整備事業	継続	H21～	名護市学校給食施設再整備基本計画に基づく取組を実施する。	・実施設計業務	教育委員会 総務課
15	名護市学校給食事業	継続	H30～R4	教育活動の一環である学校給食の無償化を行うことにより、幼児・児童・生徒の食に関する正しい理解と望ましい食習慣を養うとともに、学校給食のより一層の充実を図る。また、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるまちづくりを推進することを目的とする。	名護市立の幼稚園、小学校及び中学校に在籍している園児・児童・生徒の保護者等に係る学校給食費の無償化	教育委員会 総務課
16	屋我地小中一貫校屋外教育環境整備事業	継続	H28～R3	施設一体型小中一貫校屋我地ひるぎ学園を整備する計画の一つとして、屋外教育環境の全面的な整備を行う。	・整備工事	教育委員会 教育施設課

教育・文化・スポーツ振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要(目的)	主な実施内容	部課所名
17	稲田小学校屋外教育環境整備事業	新規	R3~R4	安全性や機能性の向上を図り、児童が安全で安心して活動できるよう、グラウンドの全面的な整備を行う。	・測量及び土木設計業務	教育委員会 教育施設課
18	GIGAスクール構想推進事業	継続	R2~	ICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用により、児童生徒の情報手段を適切に活用できる能力、さらに、情報社会の進展に主体的に対応できる能力を育む。	・ICT機器を活用した学校活動のサポート ・学校のICT環境の運用保守 ・学校のICT機材の更新	教育委員会 学校教育課
19	小学校英語学力調査事業	継続	H24~	児童の英語学習に対する興味・関心を高め、中学校英語への円滑な接続を図る。また、客観的な評価を行うことにより指導の工夫改善に資する。	外国語活動(英語)を実施している小学校5・6年生を対象に英語学力調査を実施。	教育委員会 学校教育課
20	中学生英検補助事業	継続	H25~	中学生の英語力及び学習意欲の向上を図る。	公益財団法人日本英語検定協会が実施する英語検定の検定料の一部補助を実施。	教育委員会 学校教育課
21	小中一貫教育推進ソフト事業	継続	H21~	小中一貫教育校「緑風学園」及び「屋我地ひるぎ学園」の特色ある教育活動の推進、教育環境の充実。	・非常勤講師の配置による小中連携教育の充実 ・乗り入れ、TT授業等の実践	教育委員会 学校教育課
22	学習指導支援者配置事業	継続	H21~	学力に関する諸調査結果から課題の大きな教科・学年に対し、学習指導支援者を配置し、学習支援・学力向上を図る。	市立小・中学校に学習指導支援者を効果的に配置し、主に算数・数学の学習支援を行い基礎学力の向上を図る。	教育委員会 学校教育課
23	中学生海外短期留学派遣事業	継続	H21~	英語を学ぶことへの関心・意欲を高めるとともに、広い視野で物事を考え行動することのできる国際感覚豊かな人材育成を目指す。	市立中学校応募者より留学生12人を選考し、米国ハワイ州ハワイ郡ヒロへの派遣を実施する。	教育委員会 学校教育課
24	適応指導教室支援員配置事業	継続	—	適応指導教室に支援員を配置し、不登校児童生徒の個々の状況に応じた体験活動や学習指導、教育相談等を行い、学校復帰を支援する。	適応指導教室「あけみお学級」に支援員を配置し、個々の児童生徒に応じた体験活動や学習支援、教育相談等を行い、基本的な生活習慣の支援を実施する。	教育委員会 学校教育課
25	生徒指導支援者配置事業	継続	—	特別な支援を要する不登校および不登校気味の児童生徒のニーズに対応した支援を行うことで、不登校の改善を図る。	小・中学校へ生徒指導支援者を効果的に配置し、児童生徒の支援計画に沿った支援を行う。	教育委員会 学校教育課
26	特別支援教育支援者配置事業	継続	—	発達障害等を含め、特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活及び将来の自立支援を実施する。	小・中学校へ特別支援教育支援者を適切に配置し、児童生徒の支援計画に沿った支援を行う。	教育委員会 学校教育課
27	小中学校英語支援員配置事業	継続	—	小学校外国語活動や中学校の英語の授業における指導補助や教材作成を行うとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の向上、国際理解を図る。	小中英語支援員を効果的に配置し、学習活動やコミュニケーション能力の向上を図る支援を実施。	教育委員会 学校教育課
28	キャリア教育支援事業	継続	H27~	児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリア教育の充実を図る。	ジョブシャドウイングや職場体験実施に係る学校と受入事業所とのコーディネート業務。およびマナー講座、企業人講話等のキャリア教育に関連する授業の支援。	教育委員会 学校教育課

教育・文化・スポーツ振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要(目的)	主な実施内容	部課所名
29	コミュニティ・スクール導入等促進事業	継続	H28～	地域とともにある学校づくりを目指すため、保護者や地域住民等が学校運営に参画する仕組みとして「学校運営協議会」を設置したコミュニティ・スクール(CS)の導入に向けた取組を推進する。	コミュニティ・スクール(CS)導入に向けて取り組む市内小中学校への支援及び講演会・リーフレット配布等により保護者や地域住民等への制度理解を図る。	教育委員会 学校教育課
30	学校・家庭・地域連携事業	継続	H20～	地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」を推進するため、地域学校協働活動推進員等を配置し、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)と連動した学校・家庭・地域の連携協働体制の整備を行う。	・地域学校協働活動推進員による、人材発掘、人材育成、連絡調整、研修の企画運営等を行う。 ・CSディレクターによる学校運営協議会の運営支援を行う。 ・教育サポーターによる、市内小中学校における地域住民や名桜大学生等による学習支援等の活動及び体験学習の支援を行う。	教育委員会 学校教育課
31	家庭教育支援事業	継続	H26～	すべての親が家庭教育に関する学習や相談等ができる体制が整うよう、地域人材の育成や活用、学校との連携による持続可能な仕組みを作り、地域全体で家庭教育支援を推進する。	家庭教育に関する講演会や親子体験講座、「フリーコミュニティ・スペースゆくり(保護者等の交流の場)」を実施する。また、家庭教育支援に関わる人材育成を行う。	教育委員会 学校教育課
32	就学援助	継続	—	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者(要保護・準要保護世帯)に対し、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。	・学用品費、修学旅行費、給食費、新入学児童生徒学用品費、通学用品費などの支給 ・新入学児童生徒学用品費に関して、入学前年度の1月末に支給	教育委員会 学校教育課
33	文化財保護	継続	S47—	指定文化財の保全と活用を図るとともに、文化財指定を推進し、誇りの持てる地域づくりを支援する。	・指定文化財の保全と活用に向けた取組の実施。 ・文化財指定に向けた調査の実施。	教育委員会 文化課
34	市内遺跡詳細分布調査事業	継続	H19～	市内遺跡の詳細分布及び範囲確認調査を実施する。	・埋蔵文化財の有無照会や開発調整に伴う市内遺跡の確認調査及び試掘調査を実施する。 ・名護市の主要遺跡である名護グスクの国指定に向けた取組を推進する。	教育委員会 文化課
35	埋蔵文化財活用事業	継続	H21～	考古資料の展示・公開を図り、教育普及活動を実施する。	・発掘調査による出土品の整理・収蔵、公開・活用を図る。 ・展示会や講演会の開催。	教育委員会 文化課
36	安和与那川原遺跡発掘調査	継続	H26～R4	沖縄県が実施する安和与那川砂防事業に伴う安和与那川原遺跡の記録保存調査を実施する。	発掘調査及び資料整理作業の実施。	教育委員会 文化課
37	キャンプ・シュワブ内遺跡発掘調査	継続	H29～	沖縄防衛局が実施する普天間代替施設建設事業に先立ち、遺跡の記録保存調査を実施する。	・長崎兼久遺物散布地発掘調査報告書の発刊。 ・大浦崎収容所跡発掘調査の実施。	教育委員会 文化課
38	市史教育普及活動	継続	—	市史編さん事業の成果を市民に広報・普及し、ふるさとの歴史を知るための市民活動を支援する。	・「高校生とともに考えるやんばるの沖縄戦(戦跡めぐり)」を実施する。 ・市史セミナーを開催する。 ・民話等の紙芝居を製作する。	教育委員会 文化課

教育・文化・スポーツ振興

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要(目的)	主な実施内容	部課所名
39	市史編さん事業	継続	—	名護市の歴史を編さんする。	・「自然と人Ⅱ」「名護・やんばる史資料叢書」を刊行する。 ・名護市史刊行計画に基づいて、各編の編さんを行う。	教育委員会 文化課
40	名護・やんばるの自然と文化拠点施設整備事業	継続	～R3	沖縄北部連携促進特別振興対策事業費を活用し、「名護・やんばるの自然と文化拠点施設」の整備を行なう。	・建築工事 ・常設展示制作	教育委員会 博物館
41	博物館教育普及活動事業	継続	—	「資料収集・保管」「調査・研究」等で蓄積された成果を市民に還元するため、また新館建設を周知するため、講演会、体験講座、観察会等を実施する。	・ぶりでい子ども博物館の実施 ・体験講座等の開催 ・学校支援活動の実施	教育委員会 博物館
42	やんばる歴史文化保存活用業務(名護・やんばるの自然と文化拠点施設整備事業)	継続	H31～R3	やんばるの自然・歴史・文化に関する資料を、劣化させることなく次世代に引き継ぎ活用できるようにする。	・やんばるの集落の現状を撮影し記録する。 ・やんばるの村踊り、民俗技術、伝承話、文献資料、写真資料等を保存活用するため既存資料のデジタル化を行う。	教育委員会 文化課

経済・産業振興

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要(目的)	主な実施内容	部課所名
1	雇用対策事業	継続	R2～	令和2年度に締結した「雇用対策協定」に基づき、沖縄労働局と連携・協力し雇用対策に取り組む。	「雇用対策協定」に基づき、関係課で実施している雇用に関する取り組みを効率的・効果的に展開する。	地域経済部 商工・企業誘致課
2	名護市中小企業小規模企業振興ビジョン改定事業	新規	R3～	平成27年に策定した名護市中小企業小規模企業振興ビジョンを見直し時代に見合った施策展開を行う。	名護市中小企業小規模企業振興ビジョンの改定と、中小企業施策の見直し。	地域経済部 商工・企業誘致課
3	金融・情報通信関連産業推進事業	継続	H14～	金融・情報通信関連産業を集積し、地域を支える産業を創出する。	企業誘致活動の実施及び立地企業のサポート、就業者及び求職者向け人材育成等の実施により、地域の将来にわたる経済産業基盤の構築を進め、新規雇用創出を図る。 経済金融活性化特区制度の活用促進に向けた広報活動の実施及びワンストップ窓口を開催し、特区制度の更なる活用を促進する。	地域経済部 商工・企業誘致課
4	金融ITキャリア教育事業	継続	R21～	金融・情報通信関連産業を集積し、地域を支える産業を創出する。	市内の高校生等を対象に、金融・IT関連産業への関心を深めるとともに、本市に進出している企業への就業を促進させるため、勤労観及び就労観の醸成、同産業の基礎的な知識の習得を目的とした学習支援プログラムを実施する。また、インターンシップ支援や企業見学を通じ、特区関連企業への就職を促進する。	地域経済部 商工・企業誘致課
5	農業次世代人材投資事業	継続	H24～	次世代の担い手を育成するため、独立自営による農業経営を行う就農5年未満の新規就農者に対し、経営確立を支援する資金を最長5年間給付	年間最大150万円を給付	農林水産部 農業政策課

経済・産業振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要(目的)	主な実施内容	部課所名
6	新規就農一貫支援事業	継続	H27～R3	就農5年未満の新規就農者の就農定着のため、農業用機械導入等の初期投資を支援	ビニールハウス、トラクター等の導入支援を実施	農林水産部 農業政策課
7	いっぺーまーさんパインアップル強化事業	継続	H30～	生食用パインアップルの新品種等の生産拡大のため、優良品種の種苗増殖を実施する。	沖農P17(生食用品種)を5,000本増殖する。	農林水産部 園芸畜産課
8	家畜防疫対策事業	継続	R2～	豚熱ワクチン接種に係る経費の補助を行い、農家の経費負担の軽減を図ることで、豚熱発生の予防に寄与する。	豚熱ワクチン接種に係る費用(160円/頭)の一部補助	農林水産部 園芸畜産課
9	優良繁殖雌牛導入事業	継続	H27～	農家の経営の安定化に向けて、子牛のブランド化を図るため優良母牛導入の支援を行う。	優良血統雌牛導入支援	農林水産部 園芸畜産課
10	汀間漁港製氷施設設置事業(再編交付金)	継続	R2～R5	汀間漁港の利用漁船の大型化に伴い、既存製氷施設の容量不足が生じているため、製氷待ちの漁船が多くなっている。状況を改善し漁業環境の改善を図る。	建築確認申請 一式	農林水産部 農林水産課
11	辺野古漁港機能拡充基本計画策定事業(再編交付金)	新規	R3	台風等の高潮時に漁港内の用地浸水や、防波堤からの越波が生じていることから、安定した漁業活動が行えるよう整備方針を策定する。	基本計画策定 一式	農林水産部 農林水産課
12	汀間漁港機能拡充整備事業	新規	R3～R9	漁船の大型化並びに漁船の増加に伴い、既存の漁港施設の容量不足が生じていることから、岸壁等の整備を行い、計画的、安定的に漁業活動が行えるよう施設整備を行う。	実施設計、環境調査 一式	農林水産部 農林水産課
13	名護漁港製氷冷蔵・荷捌施設付帯設備整備事業(再編交付金)	新規	R3	名護漁港製氷冷蔵・荷捌施設は、整備から約19年が経過し、付帯施設のシャッターやろ過装置の老朽化が著しいため、対象設備の再整備を行う。	機械設備工事 一式	農林水産部 農林水産課
14	幸喜地区跨道橋補修整備事業	継続	R2～R5	沖縄自動車道を跨ぐ農道橋の耐震化点検診断を行い、診断結果に基づいた補修整備を実施することにより、健全な橋梁の維持と長寿命化を図る。	実施設計業務1式	農林水産部 農林水産課
15	名護市農業施設整備事業	継続	H30～R5	土地改良事業等により整備された農業施設の改修整備等を実施することで、地域農業経営の安定と環境改善を図り、農業振興に寄与する。	農道整備工事、用地買収 1式	農林水産部 農林水産課
16	許田地区農道整備事業	継続	R1～R3	降雨等により洗掘被害が甚大であった農道をアスファルト舗装整備することで、農業環境の改善と担い手の集積を図り、農業経営の安定化に寄与する。	農道整備工事、用地買収 1式	農林水産部 農林水産課
17	安部地区農道整備事業	継続	R1～R5	老朽等により農道舗装面の亀裂や陥没等を改修整備することにより、農業環境の改善と受益農家の安全を図り、農業経営の安定化に寄与する。	農道整備工事、用地買収 1式	農林水産部 農林水産課
18	三原地区排水路整備事業	継続	R1～R6	農地及び農道の排水流末を整備することにより、冠水被害のない農業環境と農業経営の安定化に寄与する。	用地買収、物件補償 1式	農林水産部 農林水産課

経済・産業振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要(目的)	主な実施内容	部課所名
19	辺野古地区導水管施設整備事業	継続	R2～R6	老朽化した農業用ダム導水管施設の調査及び更新計画を行う。更にダム施設の調査や施設更新も行う。(辺野古ダム)	施設更新設計 一式	農林水産部 農林水産課
20	天仁屋地区かんがい用水施設整備事業	継続	R1～R3	かんがい用水施設の整備を行い、高収益作物への転換や現在栽培している作物の増収、就農人口増や担い手の確保等に繋げ「魅力ある農業」を目指した水源調査の検討を行う。	かんがい用水水源調査検討業務1式	農林水産部 農林水産課
21	久志地区用水対策事業	継続	R2～R6	老朽化した農業用ダム施設の長寿命化を図り、経済的及び効率的な維持管理を行うための調査や施設更新を行う。(久志大川ダム)	施設更新設計 一式	農林水産部 農林水産課
22	久辺地区農業集落排水事業	継続	R2～R9	農業集落排水の整備を行い、公用水域への水質保全や集落における、し尿や生活雑排水等の汚水を処理した農村生活環境の改善を図り、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成を図る。	処理施設及び管路実施設計1式	農林水産部 農林水産課
23	農業施設長寿命化対策事業	新規	R3	老朽化した農道橋の長寿命化を図り、経済的及び効率的な維持管理を行うための点検診断・調査を行う。(橋梁14橋)	点検診断業務1式	農林水産部 農林水産課

観光リゾート振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要(目的)	主な実施内容	部課所名
1	全国花いっぱい大会名護大会事業	継続	R3	市制50周年を迎えるにあたり「第60回全日本花いっぱい名護大会」を開催し、花いっぱい運動を通して市民活動による環境美化を図る。	第60回全日本花いっぱい名護大会の開催	地域経済部 観光課
2	ファイターズ・キャンプ支援事業	継続	H24～	北海道日本ハムファイターズのキャンプ期間中における、駐車場の確保、球場までのシャトルバスの運行、球場周辺等に警備員・誘導員を配置し、見学者並びに車両を安全スムーズに誘導する。また、人気球団である日本ハムファイターズと連携したイベント「沖繩へ行こう!! 名護デー」を札幌ドームで開催し、札幌より観光客誘客を図る。	・プロ野球キャンプ見学者等の誘導と安全確保 (シャトルバスの運行/球場周辺の警備員・誘導員の配置) ・札幌ドームで「名護デー」開催 (球場入口にて、名護市観光案内パンフレット等の配布/観光と特産品のPRブースの設置/	地域経済部 観光課
3	自転車活用推進事業	継続	R1～	自転車のまちづくりを推進する自治体(今治市、尾道市、守山市、名護市)と連携し、サイクルツーリズムを活用し海外からの誘客を図ります。	訪日サイクルツーリズムPR事業の実施及び交通安全講習を含めた自転車普及イベントの開催	地域経済部 観光課
4	「やんばるの自然」関連施設整備事業	継続	R1～R3	ネオパークの施設内サイン、展示物説明表示等の多言語化、トイレ施設高機能化を行い、インバウンド観光客の利便性向上を図る。	・施設内多言語サイン設置 ・トイレ設備高機能化	地域経済部 観光課
5	二見以北交流拠点施設機能強化事業	新規	R3～R4	二見以北地域唯一の観光拠点施設である「わんさか大浦パーク」の機能強化を図り、集客力を高めることにより地域振興につなげる。	実施設計	地域経済部 久志支所

観光リゾート振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要(目的)	主な実施内容	部課所名
6	やがじ地域観光拠点整備事業	継続	H28～R3	民泊地として定着しつつある屋我地域で、地域資源を活用した観光拠点施設等を整備し、民泊と連携した滞在型観光の定着を図り、市内の観光モデル地域として、観光業の振興に寄与する。	・オランダ墓アクセス通路整備工事	地域経済部 屋我地支所